

観音寺市備蓄品(簡易トイレ)使用要領
【インスタントトイレの場合】

【必要なもの】

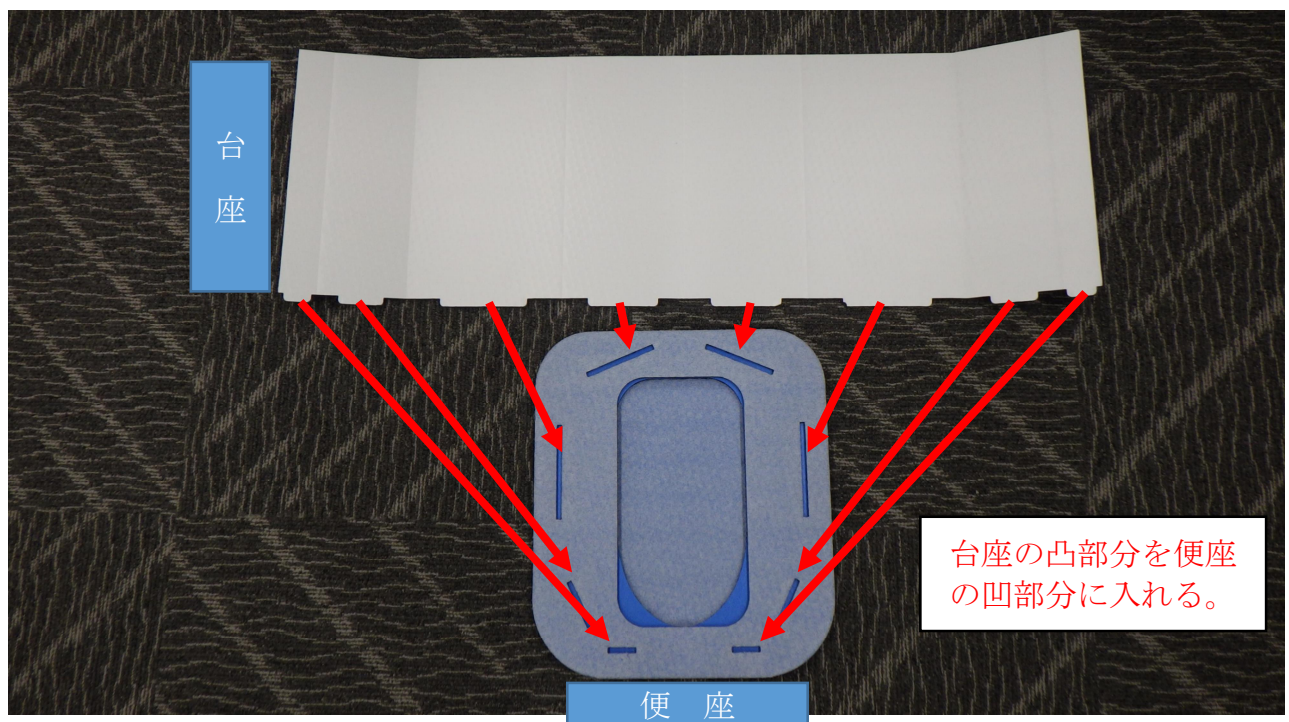
簡易トイレ（インスタントトイレ本体）、携帯トイレ（インスタントトイレ） それぞれ別梱包されています。



1 台座と便座の組立

台座の凸部分を便座の凹部分に差し込む。

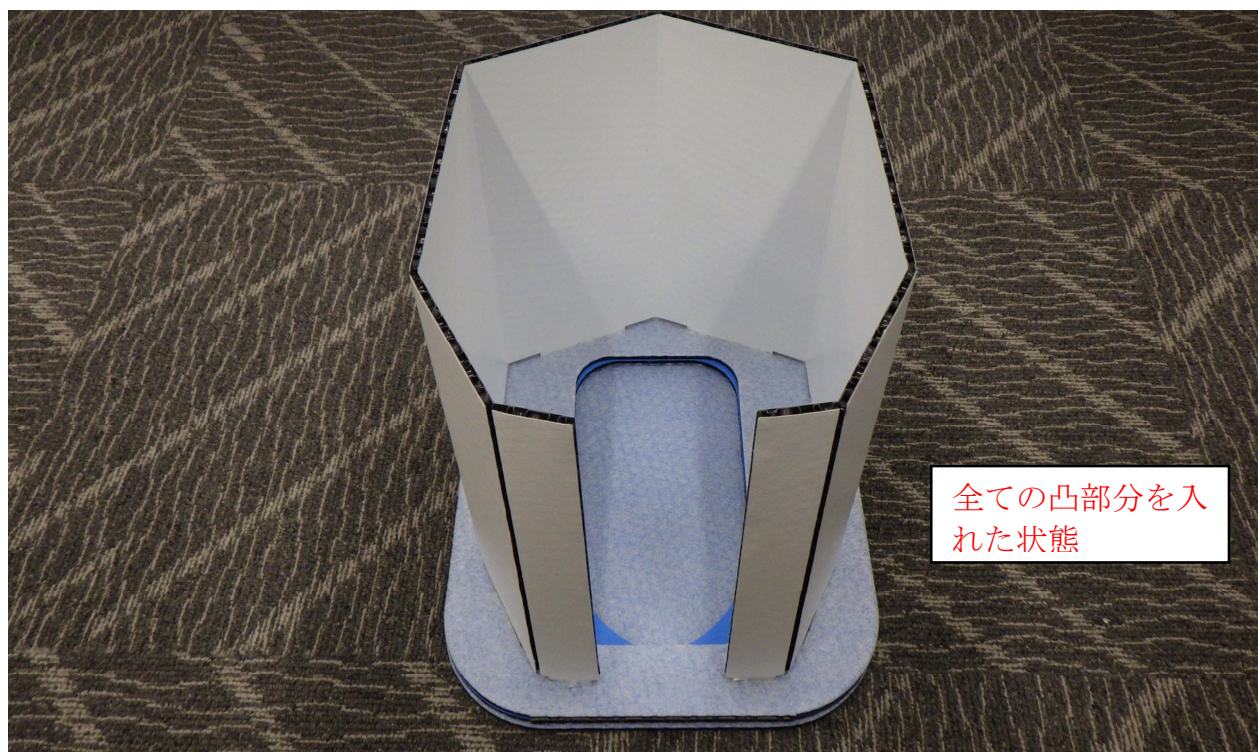
（コツ：便座の凹部分が上になるように置き、台座の中央から順に差し込むとやりやすい。）



1 - 1 組立開始



1 - 2 組立完了



- 2 裏返し
差し込みが抜けないように裏返します。



- 2-1 差し込み部分をしっかりと差し込みます。



3 簡易トイレ（インスタントトイレ本体）の組み立ては完了です。



4 携帯トイレ（インスタントトイレ）をセットします。



- 5 インスタントイレ本体にA袋をセットします。



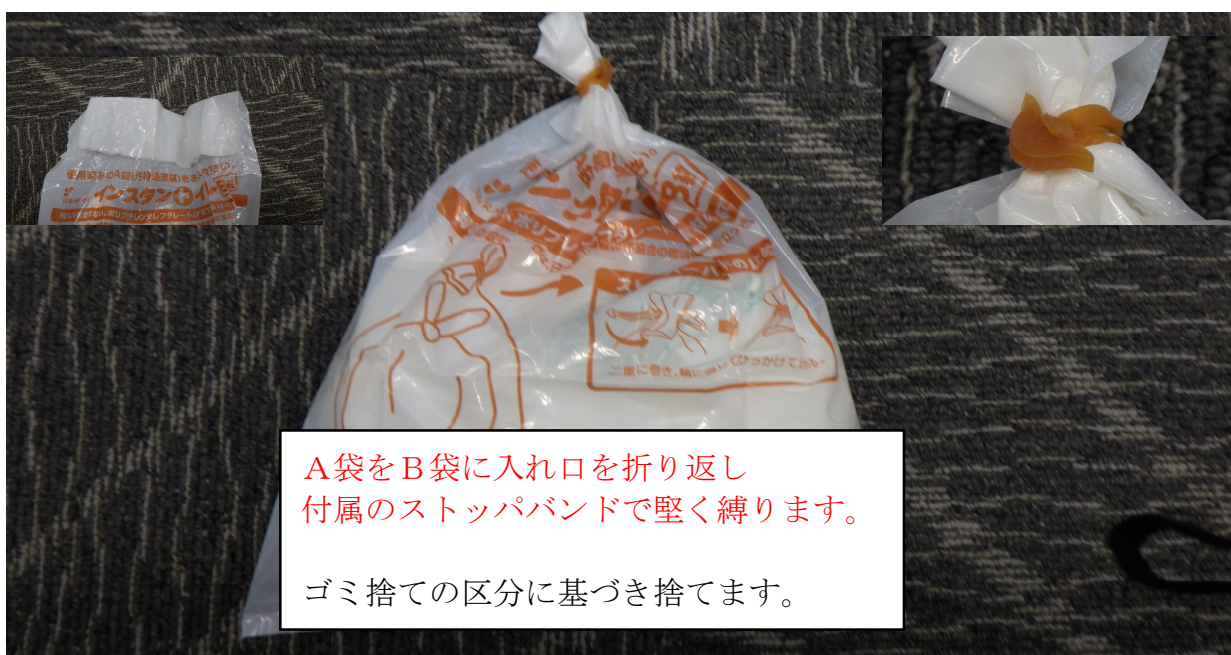
- 6 高分子吸収シートをセットします。



- 7 排便後、A袋を取り外し空気を抜いて口を強く縛ります。



- 8 強く縛ったA袋をB袋に入れ口を折り返し付属のストッパーバンドで強く縛ります。



9 使用時はテントを立てて目隠しをして使用します。



『ポイント』

- ・足になる部分を差し込む場合は、すぐ抜けるので丁寧かつ慎重に実施する必要があります。
- ・避難所におけるトイレの準備は非常に重要な項目です。断水した状態で避難者が使用する前に設置しましょう。

作成年月：令和7年6月

作成者：総務部危機管理課 防災専門官 土井 明

連絡先：0875-23-3940